

中間連結財務諸表

◎中間連結貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間末 平成22年9月30日	当中間連結会計期間末 平成23年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	38,266	34,866
コールローン及び買入手形	63,972	128,044
買入金銭債権	231	243
有価証券 ^{※6、10}	424,951	513,091
貸出金 ^{※1、2、3、4、5、7}	1,103,366	1,118,112
外国為替 ^{※5}	2,802	2,719
リース債権及びリース投資資産 ^{※6}	18,147	16,131
その他資産 ^{※6}	16,473	15,323
有形固定資産 ^{※8、9}	18,498	17,961
無形固定資産	1,173	1,092
繰延税金資産	3,362	4,814
支払承諾見返	12,459	11,285
貸倒引当金	△13,181	△13,183
資産の部合計	1,690,524	1,850,505
(負債の部)		
預金 ^{※6}	1,498,989	1,639,059
借用金 ^{※6}	14,465	12,537
外国為替	77	14
信託勘定借	23,033	43,574
その他負債	19,211	19,213
賞与引当金	704	705
役員賞与引当金	11	13
退職給付引当金	5,848	5,789
役員退職慰労引当金	19	17
信託元本補填引当金	187	110
利息返還損失引当金	183	191
睡眠預金払戻損失引当金	55	54
繰延税金負債	0	0
再評価に係る繰延税金負債 ^{※8}	1,679	1,679
支払承諾	12,459	11,285
負債の部合計	1,576,926	1,734,247
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	17,629
利益剰余金	66,853	71,524
自己株式	△2,194	△2,683
株主資本合計	105,013	109,196
その他有価証券評価差額金	4,778	2,733
繰延ヘッジ損益	23	△0
土地再評価差額金 ^{※8}	942	941
その他の包括利益累計額合計	5,744	3,675
新株予約権	43	105
少数株主持分	2,796	3,280
純資産の部合計	113,598	116,257
負債及び純資産の部合計	1,690,524	1,850,505

◎中間連結損益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
経常収益	27,559	25,271
資金運用収益	16,175	15,772
(うち貸出金利息)	(14,248)	(14,061)
(うち有価証券利息配当金)	(1,805)	(1,595)
信託報酬	175	238
役務取引等収益	1,881	1,909
その他業務収益	8,749	6,822
その他経常収益 ^{*1}	577	528
経常費用	21,303	19,904
資金調達費用	2,390	2,744
(うち預金利息)	(2,118)	(2,351)
役務取引等費用	722	779
その他業務費用	5,497	5,167
営業経費	9,965	10,307
その他経常費用 ^{*2}	2,728	904
経常利益	6,256	5,367
特別利益	177	—
固定資産処分益	0	—
償却債権取立益	130	—
信託元本補填引当金戻入益	46	—
特別損失	260	6
固定資産処分損	38	5
減損損失	0	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	221	—
税金等調整前中間純利益	6,173	5,360
法人税、住民税及び事業税	2,906	1,858
法人税等調整額	△185	△115
法人税等合計	2,720	1,742
少数株主損益調整前中間純利益	3,452	3,617
少数株主利益	160	134
中間純利益	3,292	3,483

◎中間連結包括利益計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
少数株主損益調整前中間純利益	3,452	3,617
その他の包括利益	△106	△502
その他有価証券評価差額金	△121	△491
繰延ヘッジ損益	15	△10
土地再評価差額金	—	△0
中間包括利益	3,345	3,115
親会社株主に係る中間包括利益	3,187	2,980
少数株主に係る中間包括利益	158	134

◎中間連結株主資本等変動計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高	22,725	22,725
当中間期変動額	—	—
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	22,725	22,725
資本剰余金		
当期首残高	17,630	17,629
当中間期変動額	△0	—
当中間期変動額合計	△0	—
当中間期末残高	17,629	17,629
利益剰余金		
当期首残高	65,704	68,719
当中間期変動額	△680	△675
剩余金の配当	3,292	3,483
自己株式の消却	△1,463	—
自己株式の処分	—	△3
土地再評価差額金の取崩	—	0
当中間期変動額合計	1,148	2,805
当中間期末残高	66,853	71,524
自己株式		
当期首残高	△3,177	△2,196
当中間期変動額	△480	△499
自己株式の取得	—	12
自己株式の処分	1,463	—
当中間期変動額合計	983	△486
当中間期末残高	△2,194	△2,683
株主資本合計		
当期首残高	102,882	106,878
当中間期変動額	△680	△675
剩余金の配当	3,292	3,483
自己株式の取得	△480	△499
自己株式の処分	—	9
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	—	0
当中間期変動額合計	2,131	2,318
当中間期末残高	105,013	109,196

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4,899	3,224
当中間期変動額	△120	△491
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△120	△491
当中間期末残高	4,778	2,733
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	8	10
当中間期変動額	△10	△10
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	15	△10
当中間期末残高	23	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	942	942
当中間期変動額	△0	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	△0
当中間期末残高	942	941
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,849	4,177
当中間期変動額	△105	△502
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△105	△502
当中間期末残高	5,744	3,675
新株予約権		
当期首残高	—	43
当中間期変動額	△105	△502
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	43	62
当中間期末残高	43	62
当中間期末残高	43	105
少数株主持分		
当期首残高	2,646	3,151
当中間期変動額	150	128
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	150	128
当中間期末残高	2,796	3,280
純資産合計		
当期首残高	111,378	114,250
当中間期変動額	△680	△675
剩余金の配当	3,292	3,483
自己株式の取得	△480	△499
自己株式の処分	—	9
土地再評価差額金の取崩	—	0
当中間期変動額合計	2,219	2,007
当中間期末残高	113,598	116,257

◎中間連結キャッシュ・フロー計算書

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	当中間連結会計期間 自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,173	5,360
減価償却費	824	804
減損損失	0	0
貸倒引当金の増減(△)	△522	△335
賞与引当金の増減額(△は減少)	19	16
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	11	△16
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△71	17
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△267	△9
信託元本補填引当金の増減(△)	△46	△43
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	50	19
資金運用収益	△16,175	△15,772
資金調達費用	2,390	2,744
有価証券関係損益(△)	△1,122	△205
固定資産処分損益(△は益)	37	5
貸出金の純増(△)減	22,532	15,213
預金の純増減(△)	72,852	109,226
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	422	△1,237
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	—	△20
コールローン等の純増(△)減	△26,456	△59,081
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,257	104
外国為替(負債)の純増減(△)	△9	△45
信託勘定借の純増減(△)	5,804	△1,489
資金運用による収入	16,747	16,320
資金調達による支出	△1,732	△2,433
その他	2,331	1,519
小計	82,537	70,664
法人税等の支払額	△4,182	△2,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	78,355	68,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△389,104	△214,851
有価証券の売却による収入	309,394	97,481
有価証券の償還による収入	6,645	47,504
金銭の信託の増加による支出	△600	△600
金銭の信託の減少による収入	600	600
有形固定資産の取得による支出	△194	△131
有形固定資産の売却による収入	91	94
無形固定資産の取得による支出	△170	△103
投資活動によるキャッシュ・フロー	△73,337	△70,005
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△680	△675
少数株主への配当金の支払額	△8	△5
自己株式の取得による支出	△480	△499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,169	△1,180
現金及び現金同等物に係る換算差額	△45	△29
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,803	△2,802
現金及び現金同等物の期首残高	34,183	37,438
現金及び現金同等物の中間期末残高 ^{※1}	37,986	34,636

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 18社

おきぎんビジネスサービス株式会社

おきぎん総合管理株式会社

株式会社おきぎん経済研究所

おきぎん保証株式会社

株式会社おきぎんエス・ピー・オー

株式会社おきぎんジェーシービー

株式会社おきぎんリース

その他(匿名組合11社)

当中間連結会計期間において、匿名組合2社が清算により減少しました。

(2) 非連結子会社

該当事項なし

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項なし

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項なし

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項なし

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項なし

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 18社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他： 5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及

び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取り立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,829百万円(前連結会計年度末は3,654百万円)であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(12) 眠眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の貸貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

(15) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「信託元本補填引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末(平成23年9月30日)

※1. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,823百万円、延滞債権額は15,882百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は384百万円であります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,021百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,111百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、8,366百万円であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 67,915百万円

リース投資資産 9,189百万円

その他資産 2,969百万円

担保資産に対応する債務

預金 9,451百万円

借用金 12,537百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券49,330百万円、連結子会社の借用金の担保として、未経過リース契約債権593百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は445百万円であります。

中間連結財務諸表

※7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、171,887百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが94,138百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が98,462百万円あります。

※8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,603百万円

※9. 有形固定資産の減価償却累計額 18,827百万円

※10. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は150百万円であります。

11. 当行の受託する元本補填契約のある信託の元本金額は、合同運用指定金銭信託50,768百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

※1. その他経常収益には、償却債権取立益137百万円を含んでおります。

※2. その他経常費用には、貸出金償却328百万円、株式等売却損256百万円及び株式等償却103百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,400	—	—	21,400	
合計	21,400	—	—	21,400	
自己株式					
普通株式	623	150	3	770	(注)
合計	623	150	3	770	

(注) 増加は、市場買付150千株及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当間連結会計 年度期首	当間連結会計期間 増加	当間連結会計 年度期末	期間未残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	当間連結会計期間 増加	当間連結会計 年度期末					
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権							105	
合計								105	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	675百万円	32.50円	平成23年 3月31日	平成23年 6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締会	普通株式	670百万円	利益剰余金	32.50円	平成23年 9月30日	平成23年 12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成23年9月30日現在

現金預け金勘定	34,866百万円
定期預け金	△230百万円
現金及び現金同等物	34,636百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	減損損失 累計額 相当額	中間連結会計期間 末残高 相当額
有形固定資産 19百万円	19百万円	一百万円	0百万円
無形固定資産 一千万円	一千万円	一千万円	一千万円
合計 19百万円	19百万円	一百万円	0百万円

②未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額

1年内	0百万円
1年超	一千万円
合計	0百万円

③支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	0百万円
リース資産減損勘定の取崩額	一千万円
減価償却費相当額	0百万円
支払利息相当額	0百万円
減損損失	一千万円

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

⑤利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	17,970百万円
見積残存価額部分	242百万円
受取利息相当額	△2,131百万円
合計	16,080百万円

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

1年以内	6,227百万円
1年超2年以内	4,830百万円
2年超3年以内	3,449百万円
3年超4年以内	2,124百万円
4年超5年以内	949百万円
5年超	388百万円
合計	17,970百万円

(注)上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	34,866	34,866	—
(2) コールローン及び買入手形	128,044	128,044	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	9,389	9,560	170
その他有価証券	501,433	501,433	—
(4) 貸出金	1,118,112		
貸倒り引当金 ^(*)	△11,746		
	1,106,365	1,113,146	6,780
資産計	1,780,100	1,787,051	6,950
(1) 預金	1,639,059	1,646,551	7,491
(2) 信託勘定借	43,574	43,574	—
負債計	1,682,634	1,690,125	7,491

(※) 貸出金に対応する一般貸倒り引当金及び個別貸倒り引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当中

間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は2,098百万円増加、「繰延税金資産」は835百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は1,263百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、プロパーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクティティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式 ^{(*)1)(*)2)}	2,062
② 組合出資金 ^(*)3)	205
合計	2,267

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

中間連結財務諸表

(ストック・オプション等関係)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. ストック・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
営業経費 72百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式22,130株
付与日	平成23年8月5日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年8月6日から 平成53年8月5日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,265円

(注)株式数に換算して記載しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
1株当たり純資産額	5,471.42円

[注] 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)	
純資産の部の合計額	116,257百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	3,385百万円
新株予約権	105百万円
少数株主持分	3,280百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	112,871百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	20,629千株

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
(1) 1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	168.32円
中間純利益	3,483百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る中間純利益	3,483百万円
普通株式の期中平均株式数	20,694千株
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	168.14円
中間純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	21千株
新株予約権	21千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	一

監査証明(連結)

当行の前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。上記の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、当該中間連結財務諸表に基づいて作成しています。

◎連結リスク管理債権情報

[単位：百万円]

	前中間連結会計期間 平成22年9月30日	当中間連結会計期間 平成23年9月30日
破綻先債権額	1,823	1,825
貸出金残高比	0.16%	0.16%
延滞債権額	17,939	16,385
貸出金残高比	1.61%	1.45%
3カ月以上延滞債権額	464	390
貸出金残高比	0.04%	0.03%
貸出条件緩和債権額	1,427	1,031
貸出金残高比	0.12%	0.09%
リスク管理債権額合計(A)	21,654	19,632
貸出金残高比	1.94%	1.74%
貸出金残高(期末残高)	1,112,192	1,125,353
貸倒引当金(B)	13,181 (13,391)	13,183 (13,312)
引当率(B/A)	60.86% (61.84%)	67.14% (67.80%)

[注] 1. 銀行勘定、信託勘定を合算しております。

2. ()書きは、信託勘定の債権償却準備金及び信託元本補填引当金を含めて算出しております。

◎連結自己資本比率(国内基準)

[単位：百万円]

		平成22年9月30日	平成23年9月30日
基本的項目 (Tier 1)	資本金	22,725	22,725
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	17,629	17,629
	利益剰余金	66,853	71,524
	自己株式(△)	2,194	2,683
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	675	670
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	43	105
	連結子法人等の少数株主持分	2,796	3,280
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計		
	(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除額(△)	—	—
	計(A)	107,178	111,912
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	1,179	1,179
	一般貸倒引当金	5,304	5,397
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
	計	6,484	6,577
	うち自己資本への算入額(B)	6,484	6,577
自己資本額	控除項目(注4)	(C)	1,542
	(A)+(B)-(C)	(D)	112,119
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	776,684	793,791
	オフ・バランス取引等項目	10,206	8,926
	信用リスク・アセットの額(E)	786,890	802,718
	オペレーションル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	61,830
	(参考)オペレーションル・リスク相当額(G)	(G)	4,946
	計(E)+(F)	(H)	848,721
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		13.21%	13.48%
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		12.62%	12.95%

[注] 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2)一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3)業務を継続しながら損失の補填に充当されるものであること
- (4)利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。